

令和3年3月11日

発言者	発言要旨
森谷委員  団体検査指導室長	<p>新規事業の「農業セーフティネット加入促進事業」の具体的な内容は、</p> <p>自然災害や新型コロナの影響による農産物価格の低下など様々なリスクに対応し、農業経営の安定化を図るため、行政と農業関係団体の連携による推進体制を構築し、これまで個別に行ってきた各種セーフティネットへの加入促進にオール山形で取り組むものである。具体策は、行政・農業関係団体で構成する「農業セーフティネット加入促進協議会（仮称）」を立ち上げ、収入保険をはじめとする各種セーフティネットの現状・課題を把握した上で検討したい。最終的には全ての農業者が何らかのセーフティネットに加入し、大規模な自然災害のリスクなどに幅広く備える体制を構築したい。</p>
森谷委員	<p>どのような組織・団体が参加することを想定しているのか。</p>
団体検査指導室長	<p>未確定ではあるが、現時点で想定しているのは、セーフティネット制度の実施主体として、野菜価格安定制度を実施している青果物基金協会、牛・豚マルキン制度を実施している畜産協会、収入保険、農業共済を実施しているNOSA I山形、ナラシ対策を実施している市町村の農業再生協議会の4つを中心に、市長会、町村会、JA山形中央会、農業会議、農業支援センター、農業法人協会、認定農業者協議会、地域営農法人協議会等にも声掛けし、推進母体を作っていきたい。</p>
森谷委員	<p>「元気な地域農業担い手育成支援事業」で予定しているオーダーメイド型支援の具体的な内容と、事業を新たに始める背景は何か。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>本県では、販売金額1千万円以上の比較的大規模な農業経営体の数は増える一方、家族経営体など1千万円以下の小規模な経営体が大きく減少している。市町村やJAからは、これ以上の農地の集積は限界にあり、今後は家族経営体など地域農業を支える多様な担い手への支援が大事だという声が多く聞かれることがこの事業を始める背景の一つである。</p> <p>具体的には、1つ目は「地域農業を支える組織的な取組み」で、例えば、共同の機械購入や作業施設の整備など新規就農者の受入協議会の体制強化に向けた取組みへの助成である。2つ目は「担い手確保による経営発展の取組み」で、例えば、世代交代に向け経験の浅い後継者がトラクターをまっすぐ走らせるためのGPS機器導入など、技術不足を補完するような機械の導入の助成である。3つ目が「女性活躍の取組み」で、例えば、女性の地域農業への積極的な参画や女性が働きやすく暮らしやすい農業の実現に向けた取組みへの助成を想定している。</p>
森谷委員	<p>新規就農者を今後どのように確保していくのか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>令和3年度の実績としては、就農段階に応じたきめ細かな支援の継続に加え、女性や若者、県内の新規就農者の経営組織の活動の様子を動画にして県内外に情報発信するなど、動機付けを強化する新たな取組みを考えている。新規就農者の目標としては、直近の353名から3、4年度は360名、5、6年度は370名を目</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	<p>指したい。</p> <p>新規就農者 353 名の中で親元就農の割合はどの程度か。農地を守るためにも、親元就農者を増やしていくべきと考えるが、支援策はあるのか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>令和2年度 353 名の新規就農者のうち、親元就農者は 139 名である。また、新規参入を含めた自営就農者 192 名のうち親元就農は約 7 割である。</p> <p>親元就農者は地域と密接に関わり地域を牽引する、非常に重要な位置付けの方々である。支援策としては、これまで総合支庁の農業技術普及課での技術講習会や研修会、仲間づくりを目指したフォーラム等の取組みに加え、国の次世代人材投資資金の活用等でも支援してきた。3年度は「元気な地域農業支援事業」において、市町村とともに、地域を守る人材や取組みへの後押しを充実させていきたい。</p>
森谷委員	<p>もものせん孔細菌病の研修会の開催状況はどうか。</p> <p>りんご黒星病の新しい農薬の登録状況はどうか。また、農薬はいつ頃から使えるのか。</p>
農業技術環境課長	<p>もものせん孔細菌病の令和2年の発生面積は、防除所の巡回や協力していただいている農家の方の情報により推測する調査では 298ha と前年より増えており、県内の栽培面積の 44%となっている。他の主産県では7割や9割の発生面積割合という情報があり、それよりは少ないものの、発生は多かった。</p> <p>りんご黒星病は、過去10年間の平年で見ると、昨年のは発生は平年並みと捉えている。重点調査として、平成30年に多発した10園地において、毎週、発病の状況を調査しており、10月中旬の病害果の発生割合は 0.13%であり、令和元年の 6.7%と比べると少なかった。りんご黒星病の新規農薬については、令和2年7月に農薬登録されている。3年度は実証展示圃で試したいと考えている。詳しい情報は今後収集していく。</p>
森谷委員	<p>ももせん孔細菌病の研修会について、追加で参加者を募ったと聞いているが、開催状況はどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>2月に開催した研修会は、新型コロナの感染防止を図る観点から、通知文には研修会参加者を制限させていただき内容を記載した。会場の収容人数に余裕があったため、再度、参加への協力を呼びかけた。</p> <p>この研修会の後、各農業技術普及課に資料を配布し、各地域で同様の研修会を開催している。昨年秋以降6市町で16回の研修会を開催し、延べ約400名に参加いただいている。</p> <p>なお、昨年のりんご黒星病への対応で、タイムリーな情報提供の重要性を認識しているので、今後とも情報提供を丁寧に行っていく。</p>
森谷委員	<p>「やまがた紅王」の苗木の供給状況や栽培面積はどのようになっているのか。</p> <p>「やまがた紅王」の栽培マニュアルの作成を考えているのか。</p>
園芸農業推進課	<p>平成30年秋から苗木の供給を開始し、令和2年の秋で約2万4千本を供給して</p>

発 言 者	発 言 要 旨
長	<p>いる。20本/10a とすると栽培面積は約120ha と見込んでいる。</p> <p>今年度中に大玉果実生産のためのマニュアルを作成することとしており、現在、内容の最終確認をしている。今後、新しい技術が開発されてくることを見込んで、加除式のマニュアルを作成する予定である。</p>
森谷委員	<p>流通・販売の取組みについてはどのようなことを考えているのか。</p>
園芸農業推進課長	<p>「やまがた紅王」の名称の国外での商標登録を進めている。今年度はロゴマークを作成しており、商標確認中である。</p> <p>令和4年からの先行販売を見据え、3年度は認知度の向上に取り組む予定であり、市場や小売りに求評用サンプルを送付したり、首都圏の果実専門店での展示や、山形ブランド特命大使等を通したロコミによるPRも考えている。この他、のぼりやポスターの作成など、先行販売に向けた準備を行う。</p>
加賀委員	<p>「第4次農林水産業元気創造戦略（仮称）」の共通目標として掲げる、生産額ベースの食料自給率200%について、米価の変動の影響などで、生産者の努力がしっかりと反映されないことはないのか。</p>
農政企画課長	<p>米価は、カロリーベース、生産額ベース双方の自給率に大きな影響を与えることから、需要に応じた米生産をしっかりと推進することが重要だと認識している。</p> <p>一方で、生産額ベースの自給率の長所もある。カロリーベースでは果樹や野菜、魚介類は、たくさん生産しても自給率の指標に成果として表れにくい。また、畜産でも、飼料が外国由来の場合は、カロリーベースの自給率に参入されないが、生産額ベースでは、その輸入差分が軽減され、国産牛肉を一生懸命作っている産地ほど努力が評価されるという長所があるため、本県農業の実情を反映できる指標は生産額ベースの方が良いという政策判断をさせていただいた。</p>
加賀委員	<p>新規事業である「元気な農村づくり総合支援事業」の具体的な展開方法はどうか。どの程度の範囲の地域を対象とする予定か。</p>
農政企画課長	<p>担い手の減少や高齢化が顕著な中山間地域を中心に、これまでオーダーメイド型で取り組んできた個人の農業者に対する支援を継続するほか、担い手確保や地域づくりなど将来に向けた集落単位での合意形成支援、また、地域の農産物を使った加工品の試作などスタートアップ支援等を想定している。事業スケジュールは検討中だが、農繁期などに配慮して柔軟に対応していきたい。</p> <p>事業規模については、個々の農業者の地域おこしの取り組みに対する支援は最大15件分程度、合意形成支援とスタートアップ支援は最大10件から20件程度分、県内全地域で支援可能な規模の予算は計上した。</p>
加賀委員	<p>県内の集落単位で担い手がどの位いるのか、まだ把握されていないのではないかと。こうした事業の中で、市町村とも連携して確認しながら事業展開してほしい。</p>
加賀委員	<p>2年産米の食味ランキングにおいて、本県は3品種で特A評価を獲得し、喜ばしい結果であるが、業務用米の需要が減少し消費が落ちている中で、需給のバランスが崩れ、米価が下がることが懸念される。関係者が協力し、需給対策を図っ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
水田農業推進主幹	<p>ているとのことだが、県の取組状況はどうか。</p> <p>農林水産省から2月26日に1月末現在の作付意向調査結果が公表され、本県は前年産実績と比較して「減少傾向」であった。調査時点では、まだ市町村で調整が行われている段階ではあるものの、県の「生産の目安」と同程度の作付状況であり、2年産の実績と比較して1%を超える減少となった。前年産と比べて飼料用米への取組みが増加、加工用米も微増しており、目安の達成に向けて、概ね順調に進んでいる。</p>
加賀委員	<p>4月には状況がより具体的に見えてくると思う。その際、万が一県の目安に達しなかったり、さらなる深掘りが必要となった場合は、国の都道府県連携型助成の活用も含め、県ではどのような対応が考えられるか。</p>
水田農業推進主幹	<p>2月に開催された政府の食糧部会では、全国の需給見通しの変更はなかった。また、昨日の衆議院農林水産委員会において、現時点で見通しの修正は適当ではないと農林水産大臣も発言しているが、今後、見通しに変更され、さらなる作付転換が必要となる不測の事態になった場合は、JAや全農をはじめ関係機関・団体と連携して対応しながら、都道府県連携型助成も効果的なツールとして、活用について検討してまいりたい。</p>
加賀委員	<p>「あきたこまち」に代わる早生品種について、県で開発中であり、もう間もなく新品种として報告できると聞いていたが、現在はどうのような状況か。</p>
水田農業推進主幹	<p>かねてから要望されている水田農業研究所が育成した早生品種は、これまで2つの有望系統を選定し、昨年1つに絞ったところであるが、食味が良くないと県の奨励品種に採用しにくいこともあり、一般社団法人日本穀物検定協会に食味分析を依頼しているところ。まだ結果は来ていないが、それを見て判断したい。</p>
加賀委員	<p>この度、水産振興条例の設定について提案されたが、全国的な制定の状況はどうか。また、本県条例の特徴は何か。</p>
水産振興課長	<p>北海道、宮城県、静岡県、三重県で条例が制定されており、本県が5番目となる。条例では、目的・理念・役割などを規定しているが、本県の条例の特徴としては、漁業者の役割として「水産資源の保存・管理」、加工・流通業者の役割として「良質で安全な水産物の製造・流通」、県民の役割として、「県産水産物の利用推進」を規定している点などである。</p>
加賀委員	<p>水産振興条例を制定するだけでなく、その中身を推進する事業が必要となるが、新たな「水産業成長産業化支援事業」では、オーダーメイド型の補助を行うと聞いている。事業者の負担はどのようになるのか。また、市町村の上乗せ支援により事業者負担を減らすことは可能か。</p>
水産振興課長	<p>この度、水産振興計画を策定し、様々な施策を盛り込んでいる。これら施策を後押しする取組みとしてオーダーメイド型の補助制度を創設し、負担割合は県1/3、市町村1/6、利用者1/2となっている。国庫補助事業との組み合わせ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>せも可能としており、事業者負担はかなり軽減されると考えている。 市町村の上乗せ支援は可能と考えるが、採択にあたっては、別途設ける審査機関で検討いただくことになる。</p>
吉村委員	<p>開学が1年以上延期となった農林業専門職大学について、具体的にどのような教員の配置計画となるのか。また、どのようなスケジュール感で進めるのか。</p>
農政企画課長	<p>本県の専門職大学は1学部2学科、1学年40人の規模を予定しており、学校教育法上の専任教員の配置基準は両学科合計で21名以上、うち実務家教員は9名以上である。実際は農業と林業の2学科に分かれ、農業の中でも、稲作、畑作、果樹など分野が分かれるため、各分野の専門家の配置が求められる。現在検討を進めている中では最大30人程度、農業学科が最大20名、林業学科が最大10名程度と考えている。また、実務家教員については、普及指導経験のある県職員を中心に内部的な選考を進めているが、2学科で15名前後を確保したい。その他、大学運営の中心となる学部長、学科長の内定、研究者教員の選考について、来年度中にできれば、スケジュールに余裕をもって進められると考えられる。</p>
吉村委員	<p>「やまがた紅王」の登録生産者数、研修会の実施計画、ブランド化に向けた取り組みはどうか。</p>
園芸農業推進課長	<p>登録生産者は約2,400経営体で、令和3年度は、県内に設置している13の実証圃や園芸農業研究所を活用して研修会を開催したい。今年度は新型コロナの影響で、研修会の開催が困難な中、苗木の管理に関する研修会を開催した。 令和3年度は、屋外で、1回の人数を少なくして、回数を増やして研修会を開催したい。 ブランド化に向けて、今年度は品質基準を定めた。「やまがた紅王」の特長を踏まえ、果実の大きさは2L以上を「やまがた紅王」とし、4L以上については、名称は決まっていないが、プレミアムの「やまがた紅王」とすることとした。このプレミアムの「やまがた紅王」がブランドをけん引すると考えている。</p>
吉村委員	<p>山形県食肉公社の整備について、今年度の予定と今後の見通しはどうか。</p>
畜産ブランド推進主幹	<p>今年度は新型コロナの影響で作業的には遅れているが、作業チームで検討してきた、整備の考え方や施設の人員体制等を盛り込んだ「整備基本構想」の内容について、専門機関から見てもらっているところである。 また、国庫補助事業の活用が不可欠と考えており、昨年10月に県と県食肉公社で農林水産省を訪問し、整備構想を説明してきた。 今後、来年度早々には県食肉公社が主体となり「新食肉処理施設整備検討協議会（仮称）」を立ち上げ検討を進め、早ければ令和4年度に基本・実施設計に取りかかり、5年度頃から本格的な工事に着手できるよう進めたいと聞いている。 県としても、検討協議会に参画し、関係機関・団体と連携し、整備が円滑に進むよう助言していきたい。</p>
吉村委員	<p>漁業監視調査船「月峯」の活動実績について、どのような状況なのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
水産業成長産業化主幹	<p>「月峯」は酒田港を拠点としており、年間60日前後出航している。主な内訳は、取締りが約50日、海洋観測が約10日となっている。</p> <p>海洋観測においては、エチゼンクラゲなど大型クラゲの確認状況等も監視している。最近の取締りの実績として、多い年は11件あり、令和元年度は5件、2年度は4件となっており違反件数が少なかった。</p>
吉村委員	令和2年度のエチゼンクラゲの確認状況はどうか。
水産業成長産業化主幹	平成18、19年頃は多数確認されたが、近年は大量出現がなく、底引き網漁業者の網が破れたなどの大きな被害も出ていない。
吉村委員	紅花の世界農業遺産認定に向けた今後の取組みはどうか。
園芸農業推進課長	世界農業遺産の申請は農林水産省から行われる。FAOへの本申請について、農林水産省との打ち合わせを3月2日に行った。10月を目途に、英語版の申請書を省に提出し、その後、省からFAOに提出していただく。その後、現地調査が行われ、本審査はローマで行われる。認定されると、授与式もローマで行われるという流れになる。
吉村委員	「第3次やまがた6次産業化戦略推進ビジョン」の策定の趣旨や特徴、新たな施策は何か。
6次産業推進課長	第1次ビジョンから8年が経過し、産地直売所の売上が118億円となるなど着実に進展したが、この1年はコロナ禍により消費構造が激変した。この変化を捉え、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた施策を展開していく。Eコマースや巣ごもり需要などの新たな需要を取り込んだ6次産業化の展開を図ることとし、次期ビジョンにおいては、「販売チャネルの多角化による需要開拓・販路拡大」を柱の1つとしている。
吉村委員	新型コロナの影響で需要の減退や流通の多様化が進んでいるが、どのように対応していくのか。
6次産業推進課長	令和3年度は、ECサイト開設やリニューアル等による新たな販売促進の取組みを支援していく。また、オンライン商談会の開催や商談成立に向けたスキルアップセミナーを通じ、オンラインと対面式を適切に組み合わせ、より有効な商談機会を創出していく。